

請 願 文 書 表

受理年月日 及び番号	令和4年2月4日 第31号
件 名	消費税率5%への引き下げとインボイス制度中止を 求める請願
請 願 者	文京区千石二丁目1番12号 消費税をなくす文京の会 代表 田 中 繁
紹 介 議 員	板 倉 美 千 代
請 願 の 要 旨	次 頁 の と お り
付 託 委 員 会	総 務 区 民 委 員 会

請願理由

コロナ禍が病床や保健所の削減による影響を浮き彫りにする中、今年 10 月から 75 歳以上の高齢者の医療費窓口負担を 2 倍化することが強行されました。「消費税は社会保障のため」がいかに偽りかが明らかです。

世界 62 の国と地域が、消費税に相当する付加価値税等の減税へと踏み出し、また、大企業や富裕層への課税強化も始まっています。日本でも、くらしと営業を守るために、低所得者ほど負担が重くなる消費税率を 5% に引き下げ、憲法に基づき「生活費には課税しない」「能力に応じて負担する」という税制に転換し、不公平税制を正すことが急務です。

こうした中で、2023 年 10 月からインボイス制度（適格請求書等保存方式）が実施されようとしていますが、仕入れや経費に含まれる消費税を価格や単価に転嫁できなければ、事業者だけでなく、ベンチャーやフリーランスなど広範な国民に被害を及ぼすものです。また、シルバー人材センターで働く約 70 万人の会員にも影響が及びます。会員はセンターから業務を委託される個人事業主です。

消費税が 3% で導入されて 33 年、2019 年 10 月から 10% となり、この間の消費税は 448 兆円で国民一人当たり約 350 万円となり 2020 年度の税収構成比では 31.9%、法人税・所得税を抜いて初めて最大の国の税収入となりました。大企業や富裕層を減税し、その分を国民に負担させる仕組みを切り替えないと私たちの命やくらしを守れません。

インボイス制度の中止はもちろん、コロナ禍で納税困難な業者には消費税を減免することこそ必要です。

以上の趣旨により、次のことを請願します。

請願事項

- 1 消費税率を 5% に引き下げること。
- 2 インボイス制度は中止すること。